第1087号
受
23.10.12
付
小郡三井医師会

福県医発第１６３０号（地）
平成２３年１０月　８日

各 医 師 会 長　殿

福 岡 県 医 師 会
会長　松 田　峻 一 良
（公 印 省 略）

川崎町の乳幼児医療費助成の拡大について

今般、川崎町の乳幼児医療費助成が平成 23 年 10 月１日より別紙のとおり小学校就学前まで拡大することとなり、個人負担がなくなった旨、通知が参りましたのでご連絡申し上げます。

つきましては、貴会会員への周知方よろしくお願い申し上げます。

なお、本制度に関するお問い合わせについては、川崎町 社会福祉課 子ども係 TEL:0947-72-3000（内線 131）までご照会ください。

小郡三井医師会より

医療保険担当理事　山下拓郎
会長　蒲池　壽

別　紙

（公印省略）

川社子第 135 号
平成２３年１０月３日

医療関係者各位　　殿

川崎町長　小田　幸男

乳幼児医療費助成の拡大についてのお知らせ

標記のことについて、平成２３年１０月１日より乳幼児医療費の助成を別紙のとおり小学校就学前まで拡大することとなり、個人負担がなくなりましたのでお知らせいたします。

つきましては、今後の事務の取り扱いについて宜しくお願いいたします。

2930

～１０月より乳幼児医療費が、小学校就学前まで無料になりました～

川崎町では子どもの健やかな成長を願い、安心して病院などで診療ができるよう乳幼児医療費の助成を『3才まで』から『小学校就学前』までに拡大されました。

≪ 改正内容 ≫

○就学前（6歳の誕生日前日以後最初の3月31日）まで、通院・入院ともに無料になります。

改正前（平成23年9月まで）	
（3歳未満）	
通院	無料
入院	無料
所得制限	なし
（3歳以上～小学校就学前まで）	
通院	1月/600円
入院	1日/500円（月/7日限度）
所得制限	有

改正後（平成23年10月から）
（0歳～小学校就学前まで）
通院　無料
入院　無料
所得制限　なし

≪ 助成対象 ≫

○町内にお住まいで、健康保険に加入している小学校就学前までの子ども（乳幼児）
※生活保護を受けている人は助成を受けられません。

≪ 助成の範囲 ≫

○健康保険の診療対象となる医療費の自己負担額を全額助成します。

問い合せ
川崎町　社会福祉課 子ども係
0947－72－3000（内線131）